

平成24年 第9回教育委員会会議録

1 日 時

平成24年7月6日（金）

開会 13時00分

閉会 14時21分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

新村健了委員長、飯田一郎委員、中村健一委員、八重澤美知子委員、横山真紀委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

金田清教育参事、宮崎良則教育次長、池廣巖雄教育次長、新屋長二郎教育次長、平島敏彦教育次長兼学校指導課長、高松巧庶務課長、道端祐一郎教職員課長、坂井芳子生涯学習課長、中川智夫文化財課長、濱辺正実スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第18号	石川県教育職員免許法令施行細則の一部改正について	(原案可決)
議案第19号	石川県立高等学校の学科等の改編について	(原案可決)
議案第20号	石川県産業教育審議会委員の委嘱（任命）について	(原案可決)
議案第21号	石川県立図書館協議会委員の委嘱（任命）について	(原案可決)
議案第22号	教職員の人事について	(原案可決)

6 報告案件

報告第1号	いしかわマスター教員表彰制度について
報告第2号	平成25年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について
報告第3号	平成24年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について
報告第4号	平成24年度基礎学力調査の結果について

7 審議の概要

・開会宣告

新村委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第20号から議案第22号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

議案第18号「石川県教育職員免許法令施行細則の一部改正について」
(道端教職員課長説明)

お手元の資料の1ページをご覧ください。提案理由は、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、外国人の教育職員免許状の出願に係る書類の変更を行うとともに、教育職員免許状の出願書類を実態に即して改正するものであります。根拠法令は、教育職員免許法であります。

改正内容については、2ページの概要をご覧ください。まず、1の外国人の教育職員免許状の出願書類の変更についてでございます。教育職員免許状の出願の際に提出を求めている「外国人登録原票記載事項証明書」を「国籍等の記載のある住民票の写し」に改めます。次に、2の教育職員免許状の出願書類の追加についてでございます。教育職員免許状の出願に際し、基礎資格を取得してから10年を経過した者については、免許状更新講習の修了が必要とされております。その講習の修了確認のための証明書の提出を求めるため、教育職員免許状の出願書類に「免許状更新講習修了証明書及び免許状更新講習履修証明書」を追加いたします。最後にその他、必要な字句の訂正を行うものであります。施行年月日は、改正法の施行日と同日の平成24年7月9日といたします。

3ページ以降が新旧対照表、7ページ以降が規則案となっております。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

【質疑無し】

(新村委員長)

採決を求める。

(全委員)

異議なし。

議案第19号「石川県立高等学校の学科等の改編について」

(平島教育次長兼学校指導課長説明)

提案理由ですが、平成25年度からの新学習指導要領の導入に際し、教育課程を大きく見直しながら、より学校を充実・活性化するため、石川県立高等学校の学科等の改編を行う必要があるためであります。根拠法令は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律であります。

資料12ページをご覧ください。初めに、1の学科を改編する学校について説明いたします。

まず、小松工業高校については、機械システム科と機械テクニカル科を募集停止とし、これら2つの学科を統合して、機械科として募集いたします。また、現行の電気科と電子情報科のうち、電子情報科を募集停止とし、電気科に統合して募集いたします。さらに、

建築土木科及びマテリアル科を募集停止とし、それぞれ、学科名称の変更を行い、建設科及び材料化学科として募集いたします。この機械系、電気系の学科統合については、大きな学習集団で生徒が互いに切磋琢磨する学習環境を構築し、また、建築土木科については、建設の基礎・基本となる知識や技能の習得をねらい、学科の特色を明確にする目的で、さらに、マテリアル科については、中学生や地元企業より、学習内容が理解しづらいとの声があることから、簡潔でわかりやすい学科名にするため、それぞれ、名称を変更することとします。

次に、七尾東雲高校については、総合学科を募集停止とし、学科名称の変更を行い、総合経営学科として募集いたします。また、テクニカル工学科とデジタル工学科の募集を停止し、これら2つの学科を統合し、電子機械科として募集いたします。総合学科については、普通教育と専門教育を総合的に学習できる特色を生かし、地域社会に貢献できる人材の育成に一定の成果を上げてまいりましたが、新学習指導要領の実施に当たり、産業構造の変化に対応できる系列編成を新たに行い、総合学科の特色を生かしながら専門性を高め、地域産業界で活躍できる人材育成の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。また、テクニカル工学科とデジタル工学科については、開校時に、将来「ものづくり」で地域に貢献するため2つの学科を設置しましたが、電子機械科として、変動する工業社会に対応できる機械技術者の育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、津幡高校については、体育科を募集停止とし、学科名称の変更を行い、スポーツ健康科学科として募集いたします。これまで、全国に通用する競技力の向上を目指してまいりましたが、新学習指導要領の実施に当たり、その目標に従い、スポーツを通して健康と体力を養い、明るく豊かで活力のある生活を営む態度の育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、2の普通科におけるコースを改編する学校について説明いたします。

まず、金沢伏見高校については、自然科学、国際文化、人間福祉の各コースの募集を停止し、普通科のみの募集といたします。次の、金沢辰巳丘高校については、外国語コースの募集を停止し、普通コースと芸術コースの募集といたします。これまで本県では、生徒や保護者、社会のニーズに応えるために、専門高校や総合学科を設置する他、普通科に特色あるコースを導入し、生徒の多様な進路実現に一定の成果をあげてまいりました。しかしながら近年、生徒及び保護者のニーズとして、進学を目指す傾向が強くなっております。そこで、進学ニーズに応えるために、普通科においては、より進学を目指しやすい、体制づくりをすすめたいと考えております。

金沢辰巳丘高校については、平成7年より、外国語コースを設置し、国際社会に対応できる幅広い人材の育成に取り組んでまいりましたが、外国語コースを募集停止とし、普通コースと芸術コースの2つのコースを持つ普通高校として、より進学を目指しやすい、体制づくりを図ってまいりたいと考えております。次に、3のその他について、説明いたします。

金沢西高校については、平成8年より、単位制普通高校に移行しました。現在は、7割以上の生徒が国公立大学を志望しているため、単位制といいながら、選択者の減少から、多様な科目の開講数が収斂され、学年制の普通科との差異がほとんどなくなってきております。平成25年度入学生より、学年制に変更し、国公立大学進学に焦点を合わせた指導

を行うことで、生徒の進路実現に対応できるよう、より進学を目指しやすい、学校づくりをすすめたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

【質疑】

(中村委員)

例えば、小松工業高校の機械システム学科や機械テクニカル学科等、違いがわかりにくいものがあつたが、今回整理されることで、高校で学ぶことのイメージを持ちやすくなり、生徒達にとって非常に良いことだと思う。

(飯田委員)

良い意味で原点回帰し、非常にわかりやすくなる。津幡高校の体育科がスポーツ健康科学科と名称変更するようだが、あえて名称を変更する必要はあるのか。違いを教えてください。

(平島教育次長兼学校指導課長)

従来はアスリートの強化・養成に重点を置いていたが、近年、卒業後に柔道整復師やインストラクター、生涯スポーツ指導員等の職に就きたいと希望する生徒が多く、また地域社会からの需要も高まっている。従って、生徒や地域社会のニーズに応えるべく、体育のみならず、健康科学全般を網羅する教育課程を編制する予定であることから、今回学科名称の変更を行うものである。

(木下教育長)

総じて、目的の明確化を図りたい。津幡高校においては、競技力の向上という特定の目的から、生徒、地域のニーズに沿う形で分野を広げたいと考えている。

(新村委員長)

近年、横文字の学科名称が増えたが、それにより学科名から高校で学ぶことをイメージしにくくなり、定員割れの一要因となったとも考えられる。今回の整理及び学科名称の変更は、生徒、保護者から非常に歓迎されるのではないかと。整理した上で、教育課程等の充実を図りたい。七尾東雲高校の農業系の教育課程については、今後どのような形を考えているのか。

(平島教育次長兼学校指導課長)

食品加工及び生命科学に関する課程を編制し、農業の6次産業化を見越した人材育成を行いたい。

(新村委員長)

今回の改編で、国際系の学科・コースは消滅することになるが、どのような捉え方をすればよいか。

(平島教育次長兼学校指導課長)

新学習指導要領において、英語教育が強化された。従って、従来国際系コースの特色でもあった、異文化理解や異文化交流といった課程は、通常の英語教育の中でも実施されることとなり、あえて国際系のコースを設置することが、進路選択の幅を狭めることにつながりかねないと考えている。

(新村委員長)

金沢西高校における単位制から学年制への変更は、どのような意図があるのか。

(平島教育次長兼学校指導課長)

単位制を開始した平成8年当時は、生徒の3分の1が専門学校への進学を希望し、また就職を希望する者も多かったが、現在は7割程度の生徒が4年生大学への進学を希望する状態であり、単位制として多様な講座を開講する必要性が薄れたためである。

(新村委員長)

採決を求める。

(全委員)

異議なし。

報告第1号「いしかわマスター教員表彰制度について」

(道端教職員課長説明)

現在、毎年9名の「石川県優秀教員」を表彰しておりますが、今年度新たに、「いしかわマスター教員表彰制度」を設けることといたしました。この制度の趣旨は、教員の意欲向上や学校の活性化を図り、若手教員の育成に資するため、「授業力と人材育成力」に長け、教育現場で若手教員の指導・育成において、模範となる教員を「いしかわマスター教員」として表彰するものであります。

概要につきましては、対象者は、35歳以上で、教職経験が10年以上の教員で、県立学校長、教育事務所長、市町教育委員会教育長が候補者を推薦するものといたします。この中から、毎年20名程度、教育委員会が認定し、いしかわ教育ウィーク期間中に教育委員長が表彰いたします。

活用法につきましては、本県では、教員の大量退職・大量採用時代に入り、今後、教員の急激な世代交代が確実視されており、ベテラン教員の指導技術を若手教員に伝えていくことが喫緊の課題であります。「いしかわマスター教員」には、校内において若手教員の手本となり、指導・助言を行うことはもちろんのこと、教育センターで実施している「授業力錬成ゼミナール研修」や「初任者研修」等の指導教員、また、金沢大学の特任講師として、学校の枠組みを越えて若手教員への指導技術の伝承にあたらせたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【質疑】

(中村委員)

マスター教員には、徽章等を与え身につけさせてはどうか。本人に誇りと自信を持たせると同時に、他の教員の目標とするために、わかりやすい方法だと思う。

報告第2号「平成25年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について」

(平島教育次長兼学校指導課長説明)

資料20ページをお開きください。1の推薦入学について、まず、(1)の推薦入学実施校ですが、アに示しました全日制の普通科で推薦を実施するのは、前年度同様、ご覧の8校であります。イに示しました、全日制の普通科におけるコース、専門学科及び総合学科で推薦を実施するのは、ご覧の20校であり、金沢伏見高校の1校が、コース改編により推薦入学を取りやめます。また、ウに示しました定時制における実施校は、ご覧の2校であり、加賀聖城高校、羽松高校、七尾城北高校の3校が、推薦入学を取りやめます。

次に、21ページをお開きください。(2)の推薦入学の推薦枠及び検査項目をご覧ください。先の教育委員会会議でご審議いただき、決定された入学者選抜方針どおり、コースを除く普通科の推薦枠は、20%以内、普通科におけるコース、専門学科及び総合学科は、25%以内となっております。検査項目については、前年度と同様となっております。

次に、22ページをお開きください。(3)の推薦要件であります、アの「普通科における推薦入学」実施校につきましては、県が定める推薦要件として、aの「推薦にふさわしい学力を有すること。」bの「当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。」が入学者選抜方針で規定されており、それを受けて、推薦入学を実施する学校からの推薦要件を22ページから23ページにわたって示しておりますので、ご覧ください。

次に、23ページをご開きください。イの「普通科におけるコース、専門学科及び総合学科における推薦入学」実施校につきましては、県が定める推薦要件を、aの「志望する動機、理由が明白かつ適切であること。」bの「適性、興味及び関心を有すること。」cの「調査書に優れた点や長所の記録を有すること又は当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。」と示してございます。このうち、cの「当該高等学校が定める推薦要件」については、定めている高校はありません。

次に、24ページをご覧ください。2の一般入学についてです。(1)の一般入学の学力検査以外の検査科目について、全日制課程の学校、定時制課程の学校とも、それぞれ一覧表に記載されているとおりとなっております。全日制課程においては、27校で面接及び適性検査のうち、いずれか一つ又は両方を実施することとなっております。なお、面接及び適性検査のいずれも実施しない学校は小松高校、金沢泉丘高校、七尾高校など13校となっております。次に、(2)の傾斜配点実施校は、前年度同様ありません。

以上で、説明を終わります。

【質疑無し】

報告第3号「平成24年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について」

(平島教育次長兼学校指導課長説明)

資料の25ページをご覧ください。初めに全日制課程についてですが、卒業者は7,554名で、前年より183名減となっております。うち、大学・短大進学者は3,999名で、前年より204名減少しました。卒業生全体に対する割合は52.9%と、1.4ポイントの減となっております。その要因の一つには、短大の減少傾向が続いていることが挙げられますが、加えて、これまで徐々に上昇してきた大学進学率が、今回、若干下がったことも影響しております。また、専修学校等への入学者は、1,586名、卒業生の21.0%で、前年比5名増、0.6ポイント増加しています。

就職については、1,812名と前年より63名、1.4ポイント増加しました。

次に、定時制課程についてですが、卒業者は188名で、前年より19名増となっております。就職者が16名増、専修学校等への入学者が9名増となった一方で、短大進学者は減少しております。

次に、通信制課程の卒業者は123名で、前年より15名減となっております。約半数が「その他」となっているのが特徴です。これについては、一時的な仕事に就きながら高校卒業を目指す生徒が、卒業後も在学中と同じ仕事を続けるケースや家事手伝い等が多いためであります。

以上をまとめますと、平成24年3月公立高等学校の卒業生は、全体的に見て就職者が増加し、その分、大学・短大進学者の比率が減少したということになります。就職者増の一方で、今回やや比率を下げたとはいえ、進学についても四年制大学から専門学校まで多様な進学ニーズに応えるべく、各学校では学習指導や進路指導に、より一層力を尽くしているところであります。

以上で、説明を終わります。

(新村委員長)

就職難が続く中、就職率99.7%という大変すばらしい結果を得られた。着実な進路指導が実を結んだと感じている。今年も、就職難が続くと思われるが、全ての生徒の希望を叶えるべく尽力したい。

(中村委員)

今年は昨年より更に厳しい状況となろう。輸出企業を中心に、生産拠点を海外へ移す動きが加速している。技術を身につけさせるなど、国際化に対応できる人材の育成が必要だ。

(横山委員)

高校訪問をした際に、妥協して志望校のランクを下げる生徒が少なかったため、大学合格率が若干低下したという話を聞いた。浪人生のフォローもしっかりして欲しい。

報告第4号「平成24年度基礎学力調査の結果について」

(平島教育次長兼学校指導課長説明)

26ページをお開きください。まず、1の「調査の目的」につきましては、主に、本県児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や活用力の定着状況等を把握・分析し、学校における教育指導の改善を図ることでございます。2の「調査の対象等」ですが、「教科に関する調査」の実施校数、実施児童生徒数、対象教科等については、表に示したとおりです。小6の対象教科ですが、今年度は国で国語、算数、理科の調査を行いましたので、社会のみとなっています。中3も同様に、国で国語、数学、理科の調査を行いましたので、社会と英語となっています。(2)のとおり、教員に対しても、例年どおり、指導状況等について抽出調査を行いました。

27ページをお開きください。3の「調査の日時」については、記載のとおりです。

それでは、調査結果について説明いたします。4の「調査結果の概要」の(1)「教科に関する調査結果」をご覧ください。小学校第4学年ですが、国語の県全体の平均正答率は81.0%、算数は72.2%でした。国語が昨年度と比べ正答率が大きく向上しておりますが、主述の関係の理解に改善が見られたことなどによるものと考えています。小学校第6学年につきましては、社会の正答率は69.6%でした。中学校第3学年の社会の正答率は56.9%、英語は63.5%でした。英語の正答率の上昇については、短い英文の聞き取りに改善が見られたことなどによるものと考えています。

次に、(2)「質問紙調査結果」について説明いたします。28ページをお開きください。小学校第4学年の回答状況ですが、1の「学習に対する関心・意欲・態度」について特徴的なものを紹介しますと、「自分の考えを发表或し、話し合ったりすること」については、「好き」「どちらかといえば好き」と肯定的な回答をした児童の割合は69%と、昨年度の65.2%より3.8ポイント増えており、概ね良い結果といえます。また、2の「家庭学習習慣」に関しては、いずれの項目も肯定的な回答をした児童の割合は昨年度と同程度でした。与えられた学習に対しては、きちんと取り組んでいる児童が多いととらえております。

以上、小学校4年生の回答状況から、抜粋して説明しました。なお、小学校6年生と中学校3年生については、国の調査結果と併せて報告させていただきます。

続いて、教員の質問紙調査結果についてですが、3の「教科等に関する指導」については、「記録、要約、説明、論述などの言語活動を重視した指導をしている」と回答した教員の割合が、小学校で74.8%、中学校で65.7%となっており、それぞれ昨年度より4.6ポイント、6.2ポイントの増加が見られます。また、「考えの根拠や筋道を明確にして、説明や論述ができるように指導をしている」割合が、小学校で83.1%、中学校で69.3%となっております。それぞれ昨年度より2.6ポイント、8.2ポイントの増加が見られ、いしかわ学びの指針12か条を策定し、周知を図ってまいったことにより、こうした活用力を育成する指導を重視する教員の意識が向上してきたものと思われまます。以上が、調査結果の概要であります。

この後、7月中旬、夏季休業前に、これらの集計結果を冊子に取りまとめ、教育委員のみなさまに配付いたします。そして、学校にも配付し、それぞれの学校で採点や分析に役立ててもらふこととしております。なお、教科ごとに課題の見られた領域・分野やその対策については、例年、報告書「分析・考察」を作成し、その中に盛り込んでいくこととしております。そのため、今後、調査結果の詳細な分析・考察を進め、改善のための具体的な指導事例を作成

するなど、より一層内容を充実し、9月中を目途に、各学校等へ配付することとしております。
以上で、説明を終わります。

(八重澤委員)

詳細なデータは集計中とのことだが、昨年度から実施している、「いしかわ学校読書の日」の成果が表れていてほしいと思う。

(新村委員長)

以降の審議については非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第20号「石川県産業教育審議会委員の委嘱（任命）について」（非公開）

平島教育次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第21号「石川県立図書館協議会委員の委嘱（任命）について」（非公開）

坂井生涯学習課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第22号「教職員の人事について」（非公開）

道端教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣告

新村委員長が閉会を告げる。